

公募についての説明書

1 件名

令和8年度総合健康診断（人間ドック）等業務委託

2 仕様

「令和8年度総合健康診断（人間ドック）等業務委託に関する仕様書に関する仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 公募方法

公募は下記5の資格を有する者が、下記6の提出書類を下記7の提出場所等までに提出する方法により実施する。

5 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(5) その他の条件は、「仕様書」のとおり。

6 提出書類

「仕様書」12(3)のとおり。

7 申込書等の提出場所等

(1) 提出場所

熊本国税局総務部 会計課経費係

※郵送の場合は下記へ送付のこと。

〒860-8603 熊本県熊本市西区春日2-10-1

熊本国税局総務部 会計課経費係

(2) 提出期限

令和8年5月28日（木）

※郵送の場合は必着のこと。

8 公募の実施方法

- (1) 公募に参加しようとする者は、募集の公示及び公募についての説明書の内容を十分承知しておくこと。
- (2) 疑義がある場合は、下記 12(2)の問合せ先に説明を求めることができる。
- (3) 申込書提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 見積書等の金額は、「仕様書」に定める業務に係る一切の費用を含んだ総価とし、見積金額以外の追加費用は発生しないものとする。

なお、見積書の金額は、消費税等を含むものとし、宛先名は「支出負担行為担当官熊本国税局総務部次長」とする。

9 申込書の無効

本説明書に示した資格のない者の申込書は無効とする。

10 契約予定者の決定方法

申込書を提出した者の中から、申込書及び添付書類等に基づき審査を行い、その審査に合格した全ての者と契約する。

11 契約書作成の要否

- (1) 契約締結に当たっては、「契約書（案）」により契約書を作成するものとする。
- (2) 契約締結後、「公共調達適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付財計第 2017 号）に基づき、契約の相手方の商号又は名称及び住所、契約金額等について、公表するものとする。
また、当該契約書については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」第 4 条に定める開示の請求があった場合には、同法に基づき開示する。

12 その他

(1) 提出書類

- イ 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ロ 一旦受領した書類は返却しない。
- ハ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は、契約担当官等が特に必要を認めた場合を除き認めない。

(2) 問い合わせ先

- イ 手続きに関する問合せ先
熊本国税局総務部会計課経費係 用松 千尋
電話番号 096-354-6171 内線 6061
- ロ 仕様に関する問合せ先
熊本国税局総務部厚生課厚生専門官 坂田 義徳
電話番号 096-354-6171 内線 6083